

令和7年度第2回福島県商業まちづくり審議会 議事概要

1 日 時

令和8年3月24日（火） 10:30～11:30

2 場 所

福島県庁 本庁舎3階 第三特別委員会室

3 出席者

【福島県商業まちづくり審議会委員】

齊 藤 充 弘 樋 口 良 之
西 田 奈保子 深 谷 光 子
湯 浅 亮

【事務局】

商 工 労 働 部 長 小 貫 薫
商 業 ま ち づ くり 課 長 戸 城 和 幸 ほか

4 議 事

特定小売商業施設の新設届出について

(1) 関係市町村等からの意見について

関係市町村長及び住民等からの意見聴取結果について、事務局より資料1に基づき説明を行った。

立地市である福島市のほか、隣接する伊達市、二本松市、桑折町、川俣町、猪苗代町を加えた関係6市町村から意見提出はなかったが、一部から次のような地域貢献活動に関する要望が示された。

桑折町からは、都市圏内の各自治体が有する地域資源や機能を相互に補完し合うような地域貢献活動を期待したいとの要望があった。

また、川俣町からは、地域の文化活動の発表機会の創出や地域と連携したイベントの開催などについて、町内においても積極的に情報発信してほしいとの要望があった。

なお、関係市町村の住民等からの意見提出はなかった。

《質疑の概要》

特になし。

(2) 意見交換

「イオン福島店・(仮称)イオンタウン福島南矢野目」の新設届出について、これまでの審議内容の集約と、答申に向けた意見・要望事項について意見交換を行った。

《質疑の概要》

(委員)

交通については、渋滞の大幅な増加とならないよう信号サイクルの調整等が検

討されており、問題ないのではないか。

(委員)

にぎわいの創出に伴い来店者の増加が見込まれることから、事業系ごみの増加が懸念される。排出抑制や分別の徹底、資源化の推進など、環境負荷低減に向けた先進的な取組を積極的に進めていただけるとありがたい。

(届出者)

ごみの排出抑制や再利用、リサイクルの推進、再生可能エネルギーの活用などについては、グループ全体として取り組んでいるところであり、本計画においても同様の考え方に基づき対応していく。

(委員)

フードロス削減や資源回収の取組については、既に一定の実績があることから、引き続き地域と連携しながら、より効果的な取組となるよう工夫してほしい。

(委員)

計画地が住宅地に近接していることから、来店車両の増加による交通混雑や、夜間営業に伴う照明、騒音等が周辺的生活環境に与える影響が懸念されるため、十分な配慮が必要である。

(届出者)

交通対策については、来店車両の動線や周辺交差点の状況を踏まえ、関係機関と協議しながら対応していく。

また、建物の高さ制限や騒音規制などについては関係法令を遵守しながら施設計画を進めるとともに、駐車場からの車両のヘッドライトによる影響については、夜間利用の制限等も含めた対策を講じ、周辺環境への影響低減に努める。

さらに、警察と連携し、深夜の車両進入防止や巡回の実施等についても調整しており、地元自治会とも協議を行いながら、住環境への影響が生じないよう取り組んでいく。

(委員)

自動車利用が中心となることが想定されるが、歩行者や自転車の安全性・利便性の確保も重要であり、来店手段の多様化を踏まえた動線計画が求められる。

(届出者)

歩行者動線については、隣接する既存施設との連携を図るため、遊歩道を整備し、施設間を安全に往来できる環境を確保していく。また、敷地内においても歩行空間を確保し、来店者が安心して移動できるような計画としている。

自転車利用については、本体棟前に大規模な駐輪場を配置するなど、利用しやすい環境の整備を図ることとしている。

さらに、歩行者空間については緑地帯を活用した緩衝帯として整備し、車両との交錯が生じる箇所においても、歩行者優先の空間であることが認識されるよう配慮し、安全性の確保に努めていく。

(会長)

既存施設と新設施設の集積により、単体の場合とは異なり、より広域からの来店が見込まれると考えられる。これに伴い、交通や商業への影響についても変化が生じる可能性がある。

そのため、事業開始後の交通状況や来店者の動向等について、地域貢献活動の報

告等とあわせて情報提供をお願いしたい。課題が判明した場合には積極的な対策を講じていただきたい。

また、周辺市町村からの意見も踏まえ、広域的な利用が見込まれる中で、地域貢献活動についても広域的な視点で具体化し、周辺自治体と連携しながら持続的な取組としていただきたい。

さらに、防災の観点について、発災時における避難場所や避難経路の確保についてどのように考えているか伺いたい。

(届出者)

災害時には駐車場の開放を行うほか、建物の安全が確保される場合には一時的な避難場所としての活用も検討している。

また、福島県との包括連携協定に基づき、火事等にかかわらず有事の際には連携するようになっている。今回の計画においても、火災を含む災害時には、駐車場を開放する計画としている。

避難経路の確保等については、福島市と連携しながら検討していく。

(福島市)

当該地域については、周辺に小学校や公園等の避難場所が指定されている。その中で、本施設が一時的な避難場所として機能することは有益であると考えており、災害時における施設の活用については、事業者と連携しながら対応していきたい。

(事務局)

届出に対する審議会としての意見については、各種計画との整合が確認できることから「なし」とする方向で整理している。

また、要望事項として、届出者に対しては交通対策や周辺地域への波及効果に資する取組、福島市に対しては交通対策及び広域的な商業まちづくりの推進、福島県に対しては関係機関との協議調整等について整理している。

(会長)

説明のとおり、審議会としての意見は「なし」とし、交通対策や地域連携については要望事項として整理する内容となっている。

まず、審議会の意見を「なし」とすることについて確認したいが、よろしいか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

それでは、意見については「なし」とする。

次に要望事項について、本日出された意見として、環境対策やフードロス、生活環境への配慮、広域的な地域連携、防災対応、歩行者・自転車のアクセス確保などの観点が挙げられている。

これらの内容を踏まえ、届出者、福島市、県それぞれへの要望として整理していきたい。

(委員)

要望事項の内容は整理されているため、書き方についてはこの形でよい。事務局で案を作成し、会長確認とする進め方でよいのではないか。

(会長)

そのように進めることでよろしいか。

(各委員)

了承。

(会長)

それでは、本日出された意見を踏まえ事務局で整理し、私のほうで確認の上、答申案として取りまとめる。

以 上